

# 「高次脳機能障害者支援法」の施行について（通知）（令和8年3月31日）

令和8年4月21日  
特別支援教育WG  
資料 1 - 1

- 高次脳機能障害者支援法の施行（令和8年4月1日）に合わせて、文部科学省から各教育委員会等に対し、**高次脳機能障害に関する教職員の理解啓発及び所管する学校における実態把握**、並びに**高次脳機能障害を有する児童生徒への適切な支援に向けた以下の対応について通知**を发出。

## 1. 教育的支援

- 高次脳機能障害者である幼児児童生徒に対する教育を行う学校において、**合理的配慮の提供を含め、障害の状態等に応じた適切な教育的支援を行う**ため、**校内支援体制の整備**を含めた取組
- 一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援を行うため、**個別の教育支援計画及び個別の指導計画を適切に作成・活用**
- いじめ防止のため、児童生徒のニーズや特性、専門家の意見を踏まえた適切な指導及び必要な支援

## 2. 就労の支援

- 学校卒業後、就労系障害福祉サービスを利用する場合も考えられ、当該制度に関する理解の下で適切な指導や支援がなされることが重要
- 個別の教育支援計画等の活用によって必要な支援の内容や環境整備についての情報が適切に引き継がれることが重要

## 3. 権利利益の擁護

- 障害者差別解消法に基づき、高次脳機能障害者である幼児児童生徒を含む**障害のある子供に対する合理的配慮の提供等について適切に対応**

## 4. 専門的知識を有する人材の確保

- 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所が実施する**研修等を活用し、高次脳機能障害を含む障害のある児童生徒等の教育に携わる教員の専門性を向上**
  - 特別支援教育専門研修  
各都道府県の特別支援教育における指導的立場にある教員を対象に実施している専門的な研修において、高次脳機能障害のある児童生徒が受ける医療や求められる教育的対応を説明
  - NISE学びラボ（教職員向けのオンライン講義配信）  
小・中・高等学校も含む幅広い教職員の資質能力向上に資する、インターネットによる講義配信「NISE学びラボ」のコンテンツにおいても、高次脳機能障害について説明

### ◆学校の先生が高次脳機能障害について知るための支援冊子『病気の子どもの理解のために—高次脳機能障害—』も公開中



（全国特別支援学校病弱教育校長会作成，  
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所編集協力）

